

相続税概算自動計算機能付エンディングノート

【私の思い】 Vol.2

待望の第2弾！

価格：3,000円（消費税込み）

改訂した「私の思い」は便利でより実用性が高いものに仕上げました。

Amazon
Yahooショッピング
Vector
にて絶賛販売中！！

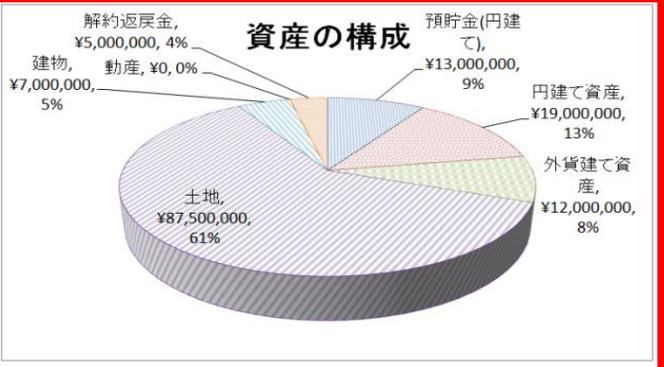
自分でできる！
～FPが考えた相続税概算自動計算機能付～
エンディングノート

簡易版

私の思い



簡単操作で
いつでも
キレイに
書き換え
OK



贈与年	贈与時 年 月	贈与時 年齢	種類	消費税8% 贈与税種類	贈与額 (万円)	非課税額 (万円)
2013年	1月	44歳	暦年贈与	暦年贈与	300万円	0万円
2014年	2月	45歳	暦年贈与	暦年贈与	500万円	0万円
2015年	10月	46歳	結婚・子育て資金	結婚・子育て資金	1000万円	1000万円
2016年	1月	42歳	住宅取得資金(良質)	住宅取得資金(良質)	1000万円	1000万円
2016年	5月	46歳	住宅取得資金(その他)	住宅取得資金(その他)	700万円	700万円

(4) 家族との思い出 (記入日 2016年2月1日)

一番最初の子として長女が生まれた時は、本当にうれしかった。僕が病院に駆け付けた時、妻がわが子を腕に抱いて、微笑んでいたのをいまでも胸の裏にしっかり焼き付けている。母も義母もみな駆けつけ、初孫の誕生を喜んだ。
長男は、ハイハイするも話すも他の子供より早かった。私には何を言っているのか分からなくても、妻にはわかるのには悔しいが、妻は大したものだと感じた。
次男は、子供のころ病弱でよく熱を出しては病院に駆け込んだ。あのころを思い出すと、今リーグのサッカー選手になっているのが信じられない。
子供が小さいころは、休日にバッティングセンターに連れて行った。
「巨人・卵焼き」の時代で、たまには後楽園球場に応援に連れて行った。
家族旅行の思い出は、娘が小学校の夏休みに行った伊豆だった。3人の子供の内、誰か一人でも水泳をやってくれる子がいると嬉しいと思い、海で水泳を教えたが、長男が波にさらわれてしまい、大変だった。
唯一の海外旅行は、家族旅行でハワイに行き、童心に帰って海岸で遊んだこと。



相続税計算(概算)		配偶者	子(1) 孫	子(2) 孫	
相続人		配偶者	子(1) 孫	子(2) 孫	
配分率(未入力=法定): 子供のみ適用		自動計算	40.00%	10.00%	
相続年	2016	相続時年齢	72	46	44
法定相続分(%)除: 死亡保険金・生前贈与加算	50.00%		16.67%	16.67%	
新配分率(%)除: 死亡保険金・生前贈与加算	40.00%		40.00%	10.00%	
遺留分減額請求対象・目安		対象ではない	対象ではない	対象ではない	
受取総額(相続額他 下記内訳参照*)	¥127,800,000	¥122,800,000	¥33,200,000		
相続税額(軽減・控除前注*)	¥6,534,529	¥6,626,981	¥1,656,745		
未成年者控除額(年数)	0	0	0		
未成年者控除額	¥0	¥0	¥0	¥0	
完了納付額 相続時精算課税	¥0	¥0	¥0	¥0	
納付すべき相続税	¥0	¥6,096,900	¥1,656,700		
額 相続額(代襲: 孫当り) 目安			¥0	¥0	
税 今回相続税(代襲: 孫当り) 目安			¥0	¥0	

「私の思い」の特徴

1. エンディングノートを作成すると法定相続分の相続税概算を自動計算
2. 2015年1月から大幅減額された基礎控除額に伴った相続税概算で計算
3. 今話題の生前贈与(教育、結婚・子育て、住宅取得)の計算枠を搭載